

意見書案第 3 号

令和元年 9 月 1 1 日提出

提出者 松山市議会議員 丹生谷 利 和
原 俊 司
白 石 勇 二
池 田 美 恵
向 田 将 央
上 田 貞 人
渡 部 昭
吉 富 健 一
角 田 敏 郎
渡 部 克 彦
菅 泰 晴
雲 峰 広 行

令和元年 9 月 11 日 原案可決

誤認逮捕にかかる事実の検証にもとづいた当事者への誠実な対応と説明責任を果たし再発防止を求める意見書について

誤認逮捕にかかる事実の検証にもとづいた当事者への誠実な対応と説明責任を果たし再発防止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

誤認逮捕にかかる事実の検証にもとづいた当事者への誠実な対応と説明責任を果たし再発防止を求める意見書

今年 1 月に本市で発生したタクシーでの盗難事件において、20 代女性が誤認逮捕されていたことが明らかとなった。代理人が示した当該女性の手記には「私は初めから一貫して容疑を否認し、その女と私が別人であることを何度も訴えてきました。にもかかわらず、捜査に関わった刑事全員が私の話には耳を傾けることはありませんでした」とされている。

更に「就職も決まってるなら大ごとにしたくないよね？ごめんなさいをすれば済む話」など、自白を強要するような執拗な取り調べがあったと証言されている。

県警による説明でも「映像と似ていることから捜査員が犯人と思い込み、上司のチェックも機能していなかった」とし、思い込みによる捜査、多角的な確認を怠ったことを認めている。

当問題に関して、山本順三国家公安委員長は記者会見で「極めて遺憾。私自身の地元の話だが、大変怒りを持って推移を見守っている」と話し、中村時広愛媛県知事も「尊厳を傷つける重大な人権侵害だ。捜査の在り方も含め徹底的に調査することは当然だ」と述べている。

逮捕時には実名報道もされており、女性の人権を著しく侵害したことはもとより、県警は自白に依存した取り調べにより冤罪を生み、女性の希望に満ちた将来を奪い、人生を大きく狂わしかねない可能性があったことを重く受けとめなければならない。

よって、愛媛県警においては、当事者に対して、著しく侵害された名誉の回復のため誠実に対応すること。また、今事案に至った経過、自白強要の有無をはじめとした捜査の在り方を真摯に検証し、広く説明責任を果たし、再発防止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 愛媛県公安委員会委員長

愛媛県警察本部長